

「賃金水準上昇対策特別相談窓口」の設置について

新潟商工会議所
中小企業振興部

最低賃金引き上げの影響を受ける中小企業の資金繰り等が懸念されることから、新潟商工会議所では標記相談窓口を設置し、中小企業者の皆様からのご相談をお受けしています。

1. 設置期間 平成27年7月28日（火）～

2. 相談時間 月～金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時30分まで

3. 設置場所 新潟商工会議所中小企業振興部

新潟市中央区万代島5番1号 TEL 025-290-4411

FAX 025-290-4421

4. 相談について

(1) 生産性向上相談

5S、在庫削減など生産性向上に対する相談をお受けいたします。

(2) 金融相談

資金繰りについての相談を随時お受けしています。また、毎月第3水曜日に日本政策金融公庫による、無料専門相談を開催しております。